

環境保全を契機とした地域づくりに関する参考資料

我が国の農村地域では、農業の営みを通じて水田等の農地や用排水路、ため池、二次林といった多様な環境が形成され、多くの生物が生息・生育する生物多様性豊かな二次的自然が保全されてきた。

一方で、我が国の農村は、著しい高齢化や人口減少等による農業の担い手不足とこれに伴う農地面積の減少という事態に直面しており、豊かな生態系を維持していくことが難しくなってきた。

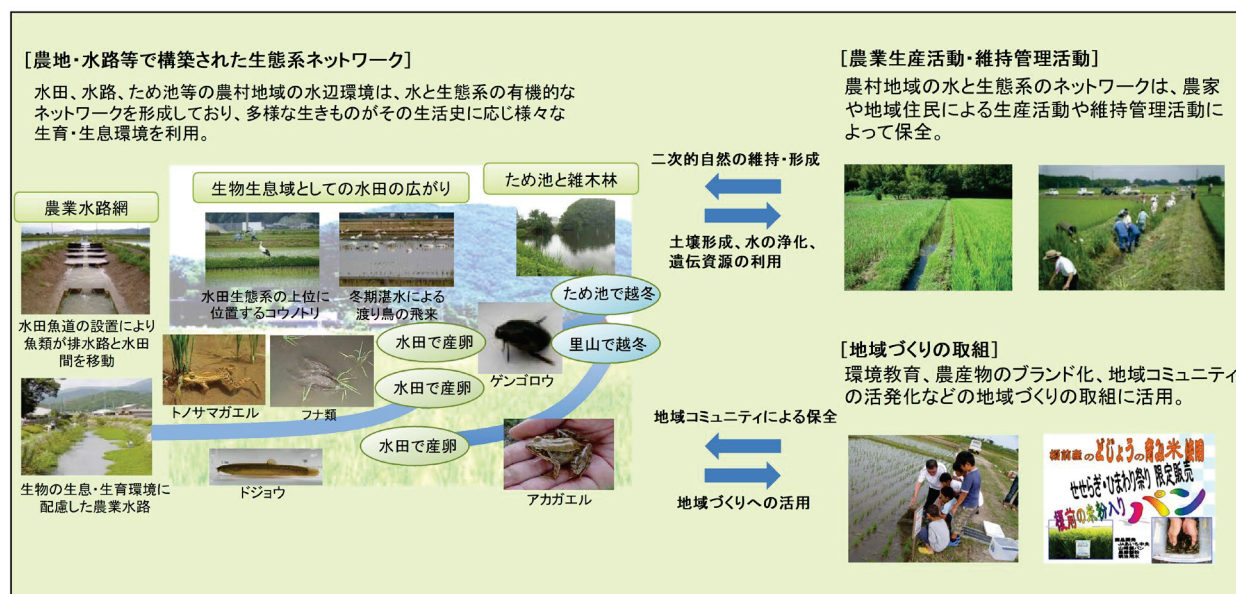
このような中、農業農村整備事業に伴う環境配慮の取組を契機として、農村地域の二次的自然を地域資源とし、都市農村交流、環境教育、地域の環境資源をシンボルとした農作物のブランド化等、農村環境を生かした地域づくりに取り組む事例が増えてきた。

そこで、生態系保全を契機とした地域づくりの進め方や合意形成の方法について参考となる事例を取りまとめ、参考資料として掲載することとした。

なお、「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（平成 22 年法律第 72 号）」第 3 条第 1 項に基づく「地域連携保全活動の促進に関する基本方針（農林水産省・国土交通省・環境省告示第 2 号）」（平成 23 年 9 月 30 日公表）においては、地域の自然や文化等の自然的・社会的条件を生かして、地域における多様な主体が有機的に連携して行う生きもの調査や環境学習等の地域連携保全活動を個性的で魅力ある地域づくりを進める上で有効な取組であるとしている。

また、「農林水産省生物多様性戦略（令和 5 年 3 月改定）」においても、生物多様性等の豊かな地域資源を生かした地域ぐるみの取組の支援や推進が位置付けられている。

〔生態系ネットワークの保全活動と地域づくり〕



1. 環境保全を契機とした地域づくり

多様な主体の参加による地域の環境保全の取組は、地域の生態系保全のみならず、地域コミュニティの活性化等の地域づくりへの発展が期待でき、環境配慮施設の継続的な維持管理の面からも重要である。

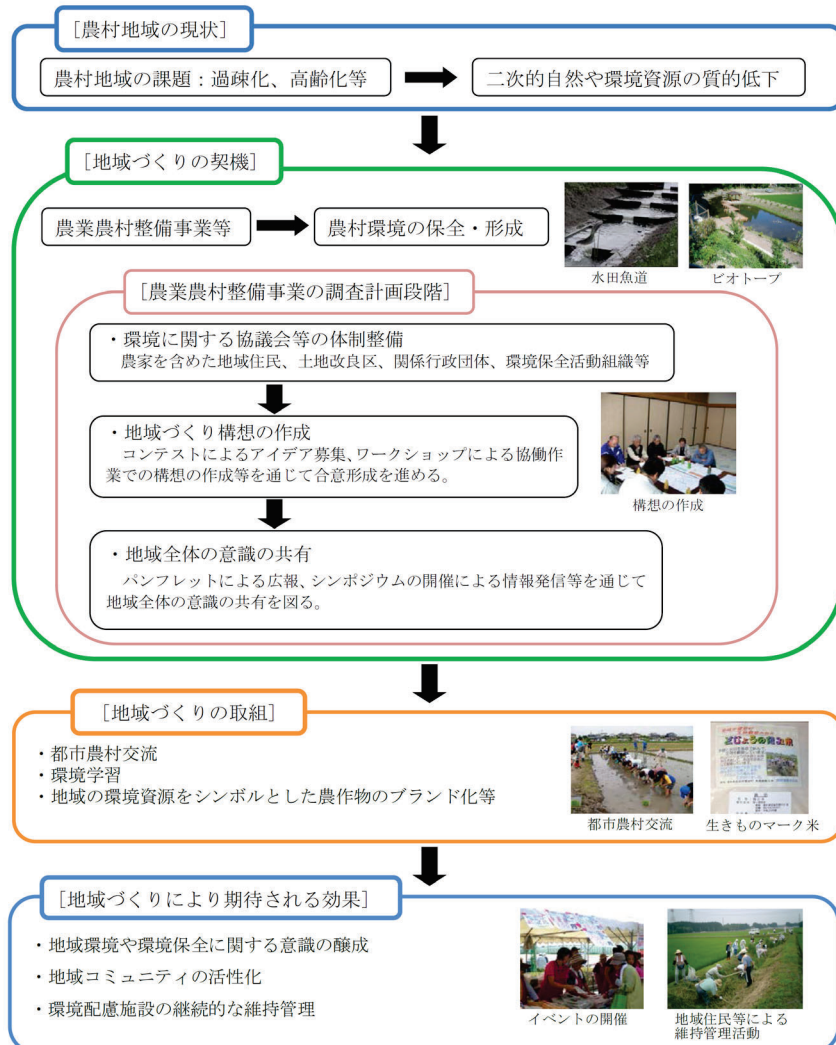
【解 説】

近年、国民が豊かな農村環境とのふれあいを求める一方、農村では過疎化、高齢化等に伴い、二次的自然や環境資源の質的低下が課題となっている。そのような中、農業農村整備事業やそれを契機とした地域の環境保全の取組を通じて、地域コミュニティの活性化、農村と都市の交流の活発化、地域の環境資源をシンボルとした農作物のブランド化等の地域づくりの取組が進められる事例が増加している。

このような取組は、地域の生態系の保全やその活用を通じた地域資源としての意識の醸成につながり、環境配慮施設の継続的な維持管理も期待できる。

農業農村整備事業等を契機とした地域の環境保全の取組を魅力的で活力ある地域づくりにつなげていくためには、調査、計画の段階から、地域住民のみならず、関係行政機関、土地改良区、環境団体等の多様な主体の参画を得て地域づくりの構想を作成し、地域全体で共通意識を持つことが重要である。

〔農村環境の保全を契機とした地域づくりの進め方とその効果〕



2. 環境保全を契機とした地域づくりに向けた合意形成の方法

地域の環境保全の取組を契機とした地域づくりを進めるためには、活動のきっかけづくりや地域の環境とそれに関わる課題を関係者間で共有することが重要である。

【解 説】

農村環境の保全に視点を置いた地域づくりを進めていくためには、農村環境の保全に関する理解や活動のきっかけづくりを行い、地域づくりに向けて関係者の合意形成を進めていくことが必要である。

この際、様々なコミュニケーションの方法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題を関係者で共有していくことが重要であり、地域社会の特性、コミュニケーションの方法の特性等を十分踏まえ、適切な方法を組み合わせて進めることが望ましい。

また、地域づくりを進めるためには、その牽引役が必要であり、その役割は行政や土地改良区を始めとした様々な組織が担うことが想定される。

調査、計画段階から、地域の環境の保全・形成について検討を行う環境に関する協議会等を活用して、そのような役割を担う者を育成することも重要である。

[気づき、参加促進のコミュニケーションの方法の概要]

コミュニケーション方法	方法の概要	効果・利点	制約・留意点
アンケート・ヒアリング	構想等に対する地域住民へのアンケートやヒアリングによる聴取	多数の者を対象に実施可能	質問文の作り方で結果が左右される アンケートでは回答の背景につながる回答者の考え方の把握が困難
コンテスト	環境や地域づくりのテーマを決めて、地域住民から意見やアイデア等を募集	住民の関心を集めやすく、提案内容を計画書等に掲載することで、その普及に効果	幅広い属性の者が参加するよう、事前のテーマ設定、募集方法、選考方法、活用方法等の検討が必要
ワークショップ	地域住民との協働作業による構想の作成等	参加者が自ら考えるプロセスを通じて地域の自立的な取組を醸成	議論のテーマを適切に設定し、参加者の意見を引き出すことが必要

[情報提供、合意形成のコミュニケーションの方法の概要]

コミュニケーション方法	方法の概要	効果・利点	制約・留意点
パンフレット等広報資料	提案内容、検討状況をパンフレット等により提供	直接、関係者の手に情報を提供することが可能	準備と配布に時間や費用が必要
インターネット	ホームページを作成し、検討経緯、資料等を提供	相対的に少ない費用で、幅広く情報を提供可能	インターネットを活用できる人にしか情報が伝わらない
ワークショップ	参加者が自主的に活動する学習会	自ら考えることによる意識向上	意見・要望の反映に留意が必要
シンポジウム等	有識者等呼んで、講演や意見交換	関係者の協力による共通理解の深化、地域外への情報発信	参加者にしか情報が伝わらない
モニタリング	対象者を公募、登録し、意見聴取や会議への出席	地域住民の意見や議論を踏まえた計画策定が可能	モニターの選定方法について十分な検討が必要
先進事例地区の視察等	先進地区の取組を視察、勉強会	取組のプロセスを直接感じる ことによる意識の向上	参加者が限られる

【参考事例】

〔地域住民が参画した委員会を中心とした地域づくり〕

(いさわ南部地区（岩手県奥州市）)

いさわ南部地区では、事業実施に先立ち、有識者や地域住民が参画した「田園景観検討委員会」、「生態系保全調査検討委員会」を設立し、地区内の景観、生態系に関する調査を行い、豊かな自然環境を保全するための計画策定及び整備方法の検討が行われた。

地区内の生物調査で保全対象生物を明らかにするとともに、水と緑のネットワークの形成を基本とした生態系保全の方針を定め、幹線排水路等での生態系保全対策が提案された。この提案により幹線排水路（土水路）、ため池、屋敷林、平地林、斜面林が保全された。

また、幹線排水路では魚巣ブロック、魚道タイプの階段式落差工、小動物の移動経路の確保など環境配慮施設の整備とともに、魚類の移殖などの取組が行われた。

田園景観検討委員会（国営事業所、奥州市、土地改良区、有識者）は、維持管理検討会を発足させ、維持管理やモニタリング等の機会を捉えて各種イベントを展開している。

＜地域づくりの取組＞

田園景観検討委員会は、ため池、用水路、緑地、水田等における生態系保全やモニタリングを行うとともに、地区住民参加の生態系フォーラムやワークショップ、魚類の移殖等のイベントを実施し、地域の活性化に取り組んでいる。

また、これらを契機に地域住民、子供会、大学などにより、もち米栽培と餅つきイベントや環境学習（農村自然観察会、田んぼの学校等）、田んぼアート、維持管理活動等、地域住民との交流活動が行われている。



生きもの観察会



田んぼの学校



田んぼアート

【参考事例】

〔多様な主体が人と自然をつないだ地域づくり〕

(西鬼怒川地区 (栃木県宇都宮市))

西鬼怒川地区では、県営ほ場整備事業に際して、昔から慣れ親しんだ生きものの保全に関する要望を地域住民から受け、地域の多様な組織（11 団体）が参画した「西鬼怒の川に親しむ会」を平成 9 年に設立し、有識者によるアドバイスを受けながら、多種多様な生物相の保全・生息環境の復元などが行われた。

その後、事業完了を契機に、「西鬼怒の川に親しむ会」を発展的に解消し、「NPO 法人グラウンドワーク西鬼怒」が平成 17 年に設立され、農家、企業、土地改良区、行政、地域住民、農地・水環境保全向上対策事業（現：多面的機能支払交付金）活動組織などが連携して、生態系配慮施設の維持管理や、田んぼの学校などの環境学習会の開催、一般住民を含めたイベント開催など、様々な主体が関わることができる共同活動を実現した。

「NPO 法人グラウンドワーク西鬼怒」は、「地域の人々を自然、環境、農業にふれるきっかけづくり」を担う組織として、多様な主体をつなぐ調整役として機能している。

＜地域づくりの取組＞

環境保全が地域づくりにつながるまで、西鬼怒川地区では以下に示す段階的な活動が行われた。

第 1 段階：行政（県や町）のサポートによる「やる気づくり」として、研修会、地域づくり講演会、先進地の視察

第 2 段階：共同作業による「つながりづくり」として、生物の移殖・移植作業、清掃活動（クリーン作戦）、生態系配慮施設の維持管理（水路の草刈りや浚渫）

第 3 段階：住民みずから取組む「地域づくり」として、田んぼの学校、灯籠ながし

現在においても、清掃活動や生態系配慮施設の維持管理、農業高校や大学の実習等の環境教育の取組や田んぼの学校の取組（年 10 回程度）などの多彩な取組が行われている。

また、環境配慮施設の一斉清掃活動の際には、毎回 100 名を超える地域外の住民・市民の参加を得て実施されるなど都市農村交流も活発に行われている。

活動を継続していくため、田んぼの学校等の拠点となる公園施設の修繕費用の確保、維持管理（草刈り等）の人集め、高齢化に伴う活動の中核を担う人材の確保が課題となっている。



地域づくり講演会



生きものの移殖・移植



田んぼの学校

【参考事例】

〔水田魚道を中心とした地域づくり〕

（榎前地区（愛知県安城市））

榎前地区では、自然豊かな水田環境を取り戻すことを目的に、愛知県農業総合試験場が開発した水田魚道やカエル脱出ネットが設置されている。

また、本地区では、環境保全会や町内会を中心に、営農、米のブランド化、生物観察、水路の維持管理等において、多様な主体が協働している。

＜地域づくりの取組＞

水田魚道設置田では、「どじょうの育み米」（節減対象農薬地域比 5 割減）が生産されている。この米は、生協や地域の農産物直売所で販売され、ふるさと納税の返礼品にも採用されている。毎年 7 月には、消費者を対象とした生きもの観察会が開催され、環境に配慮した米の理解を深めている。遡上魚の調査や当該水路の維持管理は、15 年以上継続しており、ドジョウ、フナ類の水田での繁殖を確認している。これら情報は、町内会誌等で住民や関係者に共有され、地域づくりのモチベーションにもなっている。



水田魚道のモニタリング



田植え体験イベント



水田魚道の取組を消費者が食べて支援する
「どじょうの育み米」

【参考事例】

〔ヒメタイコウチ・ホトケドジョウの保全から始まった地域づくり〕

（嘉例川地区（三重県桑名市））

嘉例川地区では、県営ほ場整備事業に際して実施したモニタリング調査において絶滅危惧種である「ホトケドジョウ」、「ヒメタイコウチ」の生息が確認されたことを契機に、土地改良区が中心となり、「ヒメタイコウチ・ホトケドジョウ保存会」（現在は「かれがわふるさと活動隊」）を設立し、生息環境を保全するため、粗石付き斜路型魚道、ビオトープなどの生態系配慮施設の整備を実施し、保全活動を契機とした地域づくりに取り組んでいる。

＜地域づくりの取組＞

保存会では、子供会や地域住民のほか、都市住民も参加したモニタリング調査や観察会を定期的に行うとともに、そばづくり体験、田植え体験なども併せて実施するなど、環境教育や都市農村交流などを通じた地域の活性化に取り組んでいる。



生きもの観察会



環境アドバイザー
による説明会



田植え体験イベント

【参考事例】

〔土地改良区とグラウンドワーク活動の連携による地域づくり〕

(寒河江川下流地区（山形県寒河江市）)

寒河江川下流地区では、高松堰及び昭和堰の頭首工・幹線水路の老朽化に伴い、国営事業で改修が行われ、魚道の設置や石積み護岸などの環境配慮が行われた。これと前後して県営水環境整備事業で親水公園や遊歩道の整備、地域用水機能増進事業でソフト・ハード事業が実施された。

親水公園の完成により、農業水利施設を地域の施設として管理するという機運が高まり、土地改良区が中心となって、民間企業や団体が参加する「グラウンドワーク（二の堰・高松堰）」が発足した。

住民や企業・団体によるグラウンドワーク活動は、小学校の活動から地元全体に広がり、年中行事として定着し、水路を活用したイベントなどにより、人が自然と触れ合う機会を提供している。

＜地域づくりの取組＞

グラウンドワークでは、定期的な清掃活動のほか、環境保全に係る講演会、フォトコンテスト、せせらぎフェスティバル等を開催している。

また、土地改良区では、地元の小学校で農業用水の歴史や役割について学習する「出前授業」を地域総合学習の一環として実施している。

・水利権の取得

寒河江川土地改良区では、非かんがい期にも高松堰・昭和堰に通水を確保して生態系を保全するため、国土交通大臣から通年の水利権許可を得て、一級河川である寒河江川から取水を行っている。

・取組の留意点・課題

集落人口の減少や農村の高齢化が進む中で、環境配慮も労力や維持管理費が掛かり増ししないような対策を検討することが重要である（草刈りがしやすい構造、自然木でなく擬木を使用する等）

参加者がいないと活動の継続が難しくなるため、人口減少が進む中でいかに関係人口を増やしていくか、グラウンドワークにおいては企業間連携をどう増やしていくかが課題となっている。



せせらぎフェスティバル in 高松堰



グラウンドワーク二の堰
(清掃活動)



グラウンドワーク高松堰
(清掃活動)

【参考事例】

〔地域住民が主体となった環境保全活動による中山間の地域づくり〕

（鳴谷地地区（山形県上山市））

鳴谷地地区では、区画整理や湧水処理等の農地環境整備事業に先立ち、東北農政局と地域住民「われらが探検隊」による生きもの調査が実施された。地区の自然環境保全についての関心が高まり、自主的な環境保全活動が実施されるようになった。

事業の実施に当たっては、地区の農業者や小学生、地域住民、関係機関、有識者でワークショップを開催し、環境配慮施設のイメージや維持管理の方法などについて検討が行われた。

保全活動に向けて地域住民の意向把握のためのアンケート調査を行ったほか、地元で作成したパンフレットを周辺の旅館等に配布し、保全活動をPRするなどの工夫を行った。

生きもの調査の結果、用水路には「イワナ」や「ホトケドジョウ」、「ホタル」、「カキツバタ」、「ショウジョウバカマ」、「ミズバショウ」などが生息・生育していた。地域住民によるワークショップで整備計画や維持管理方法を検討し、地区内に生息・生育する希少な生物を保全するため、イワナ水路・ホトケドジョウ水路（石積み水路）や生態系保全池を整備することを決定した。

工事に当たっては、地域住民による動物や植物の移殖・移植、外来生物の駆除やゴミ拾い、間伐材を利用したベンチづくりなどを実施した。事後調査では、「ホトケドジョウ」、「イワナ」の生息が確認された。

＜地域づくりの取組＞

生態系保全池の維持管理は3集落（小倉、権現堂、棚木）の集落協定で、水路の維持管理は3集落の多面的機能支払交付金の活動で維持管理を実施している。

「山形の棚田20選」に選定された本地区は、水路に沿って整備された遊歩道が「お花街道」と呼ばれ、地域住民の散策・安らぎの場として活用されるとともに、写真や絵を描く人など地区外の人にも訪れるようになった。

なお、事業完了後年数が経過し、事業に関わった人が高齢化して環境配慮施設整備当時の状況を知る人が少なくなってきた。活動を継続していくため、環境配慮施設の維持管理（草刈り等）を担う後継者の育成が課題となっている。



生きもの調査



イワナ水路



生態系保全池

【参考事例】

〔地域の環境資源である印旛沼を中心とした地域づくり〕

（印旛沼地区（千葉県佐倉市））

「印旛沼・印旛沼流域」にとってかけがえのない環境資源の浄化と、沼を取り巻く環境整備を促進するため、平成 12 年に特定非営利活動法人印旛沼広域環境研究会（NPO いんば）が設立され、活動を開始した。

本活動では、約 130 名の地域住民による農村協働に加え、地域活性化、環境保護活動、国際協力等に取り組む大学生ボランティア「IVUSA」の協力を得て、地域住民や行政、企業、団体が連携して、水質改善やナガエツルノゲイトウ等の特定外来生物の駆除活動を行っている。

＜地域づくりの取組＞

小中学校の池を活用した在来水草復元、印旛沼を知ってもらうための親子環境学習、米のとぎ汁を印旛沼に流さないための無洗米普及、印旛沼地域の関係団体と連携したウォーキングイベントや講話会、花苗の植え付けなどのイベントを実施している。



親子で印旛沼体験



小学生の印旛沼観察会



ナガエツルノゲイトウの駆除

【参考事例】

〔アベサンショウウオを守ろうから始まった地域づくり〕

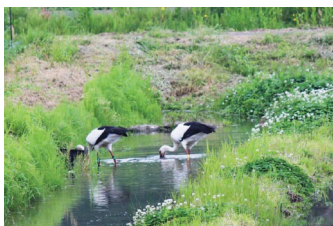
（白山・坂口地区（福井県越前市））

白山・坂口地区は、豊富な湧水がある米作りが盛んな地域でアベサンショウウオやメダカなどの希少な生物が生息している。これらの生物を地域の宝として守る活動を地域全体で行うため、平成 18 年から地域住民が主体となりアベサンショウウオの保全活動を開始した。

また、平成 22 年に飛来したコウノトリの生息に配慮するため、ふゆみずたんぼの推進や渇水時の水田退避溝設置を行うとともに、コウノトリをシンボルとした無農薬・無化学肥料で米作りを行うファンクラブや見守り隊等の多様な活動にも取り組んでいる。

＜地域づくりの取組＞

希少な生物のモニタリング及び生息・産卵場所整備に取り組む人材の育成、市民参加による森づくり、サギソウの保全活動、子供たちへの環境学習として田んぼ作業やコウノトリの人工巣塔の設置、大学との連携による外来生物の共同調査、外来生物（アメリカザリガニ）駆除活動などのイベント開催など、都市住民や企業との交流を図り、地域内外から多様な主体との連携や協働による活動を展開している。



水田退避溝で採餌するコウノトリ



都市住民参加のビオトープづくり



アメリカザリガニ駆除活動



子供たちの参加による人工巣塔の設置

【参考事例】

〔耕作放棄水田への生態系配慮から始まった地域づくり〕

（孟子不動谷地区（和歌山県海南市））

孟子不動谷地区では、里地里山における耕作放棄や地域の少子高齢化、生物多様性などの社会的課題を背景に平成 10 年に昔の自然や原風景を取り戻そうと有志によって「ビオトープ孟子」を設立し、放棄されていた水田の一部をとんぼ池として整備した。平成 14 年からは NP0 の認可を受けて、同地区で無農薬の稲作や田植え体験、学校と連携した生きもの調査などの環境教育に取り組んでいる。

また、平成 27 年頃から水田の耕作放棄が拡大したことで、稲作水系由来の水生昆虫や両生類等の個体数が大きく減少したため、水辺ビオトープ（とんぼ池）を整備する稲作水系復元活動に取り組んでいる。

これら活動を通じて、地元の子供たちは自分たちの地域の田園自然の重要性を知り、当初参加していた子供たちが同会の活動の手伝いを行うなど、取組の輪が広がっている。

<地域づくりの取組>

中学校と連携した生きもの調査、子供グループ「もうこさとやまクラブ」による観察会、和歌山大学との共同研究、(株)丸山組との連携により海南市わんぱく公園の管理運営をするなど、様々な団体との連携や助成金を活用しながら楽しく活動を継続している。



放棄水田を活用したとんぼ池



生きもの観察・調査



無農薬水田に生息する
生きもの

【参考事例】

〔ビオトープ整備から始まった地域づくり〕

(嘉年地区（山口県山口市）)

嘉年地区の豊かな生物環境を守るため、県営ほ場整備事業においてビオトープや水路魚道等の環境配慮施設の整備を行い、これを保全する目的で地域住民が集まり、平成 15 年に嘉年ゆめ倶楽部を設立した。

ビオトープを生物が住みやすい場所として維持管理していくために、主なビオトープには名前を付け、説明看板の設置やヤナギの植樹を実施。整備当時は旧嘉年小学校（過疎化のため平成 28 年度を持って閉校）の児童を対象に生きもの観察会を開催するなどの取組を実施。その後も、年 3 回程度の草刈り、数年に 1 回の浚渫、その後のビオトープの手直しを行っている。平成 19 年には多面的機能支払交付金活動組織である阿武川源流保全会に参加し、ビオトープの浚渫などを行っている。

<地域づくりの取組>

メンバーの高齢化や地域の過疎化が進む中で、ビオトープ等の継続的な管理をどうしていくかが課題であったが、令和 2 年からは毎年、中国四国農政局との共催により、阿東地区（嘉年地区を踏む山口市北部の地域）の親子を対象として夏休みに「阿東地区ビオトープづくりと生きもの観察会」を開催し、生物の捕獲・観察、簡単なビオトープの整備、アメリカザリガニの駆除等を通じた交流・環境教育を実施している。



アメリカザリガニの駆除



ビオトープづくり



活動普及推進のためパンフレット配布